

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期中野市企業版ふるさと納税推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県中野市

3 地域再生計画の区域

長野県中野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成12年の47,845人をピークに減少しており、直近（令和8年2月時点）の住民基本台帳によると39,959人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には総人口が29,508人となる見込みである。

年齢区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和50年の10,648人をピークに減少し、令和35年には3,373人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和50年の4,443人から令和35年には14,000人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成7年の30,384人をピークに減少傾向にあり、令和35年には19,136人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成7年の506人をピークに減少し、平成30年には305人となっている。その一方で、死亡数は平成30年には514人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は-209人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成21年から令和5年までの間、転出超過の傾向が続いており、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然減の抑制につなげる。また、移住定住を促進するとともに、安心して暮らせるまちづくり、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

※ New Nakano ターゲット

前期基本計画の重点テーマを実現するため、特に力を入れていく目標として6つの「New Nakano ターゲット」を掲げ、New Nakano ターゲットを地方版総合戦略として位置づける。

それぞれのターゲットの実現に向けたプロジェクトを基本計画の取組から抽出し、成果指標と重要業績評価指数（K P I）により毎年度、評価・改善を実施する。

- ・ New Nakano ターゲットA 子どもど真ん中
- ・ New Nakano ターゲットB 健康長寿
- ・ New Nakano ターゲットC 産業振興
- ・ New Nakano ターゲットD 関係・交流人口増加と移住定住促進
- ・ New Nakano ターゲットE 災害に強いまちづくり
- ・ New Nakano ターゲットF 行財政改革

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.20	1.38	ターゲットA
ア	18歳未満人口	5,527人	4,853人	ターゲットA
イ	健康寿命（男性）	81.2歳	平均寿命の増加分を上回る	ターゲットB

			健康寿命の増加	
イ	健康寿命（女性）	84.8歳	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加	ターゲットB
ウ	農業付加価値額	5,890百万円	5,900百万円	ターゲットC
ウ	市内事業所就業者数	18,552人	18,552人	ターゲットC
エ	観光地利用者延べ人数	46万人	50万人	ターゲットD
エ	社会動態（転入者数－転出者数 +その他増減）数	-110人	0人	ターゲットD
エ	15歳～64歳の転入者数	1,155人	1,200人	ターゲットD
オ	市道改良率	45.8%	46.0%	ターゲットE
カ	将来負担比率	-%	-%	ターゲットF
カ	公共施設の延べ床面積	186,544㎡	177,618㎡	ターゲットF

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 子どもと真ん中事業

イ 健康長寿事業

ウ 産業振興事業

エ 関係・交流人口増加と移住定住促進事業

オ 災害に強いまちづくり事業

カ 行財政改革事業

② 事業の内容

ア 子どもと真ん中事業

少子高齢化が進展する中、子育て支援は持続可能なまちづくりの基盤となる取組、安心して子どもを産み育てられる環境は、定住促進や地域の活力向上にもつながるまちづくりの源泉ともいえるべきものであり、子育て世代の不安が軽減され、次代の担い手がいきいきと育つまち、誰もが学びやすく多様な成長、いきがい、暮らしがいのあるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・子育て支援施策の充実
- ・小中学校教育の充実 等

イ 健康長寿事業

健康はかけがいのない財産であり、幸せな生活を営むための基本となるものである、全ての市民が健康で安心して暮らせるよう、健康長寿のまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・健康長寿の推進
- ・高齢者施策の推進 等

ウ 産業振興事業

地域特性をいかした産業振興をまちづくりの柱とし、農業・商工業・観光等各産業の振興、産業間連携等、市内外との経済循環構造強化、新たな企業立地促進、担い手や起業の支援等、様々な可能性を追求しつつ、本市の産業力強化に向けた取組を推進するとともに、女性や若者の挑戦を支援する。

【具体的な事業】

- ・企業誘致・企業立地の推進
- ・起業支援の促進 等

エ 関係・交流人口増加と移住定住促進事業

本市出身の数々の文化人やスポーツの振興に寄与した方との縁を紡ぎ、本市の魅力ある取組を市内外へ発信する。地域資源とスポーツを掛け合わせたイベント等の開催により、スポーツツーリズムを推進し、関係・

交流人口の増加を図る。急激な人口減少に加え、東京圏への一極集中が進む中、本市の魅力を広く発信し、移住定住を促進する。

【具体的な事業】

- ・ふるさとゆかりの人との交流の促進
- ・観光スポーツ・文化の振興 等

オ 災害に強いまちづくり事業

大規模自然災害に備え、本市が管理する河川、水路、生活道路、橋梁等の整備・修繕・改良を行い、国・県とともに国土強靱化の取組を推進し、行政が行う防災・減災対策と市民が主体となった取組により、家庭・地域・行政が互いに協力しながら、災害に強いまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・災害に強いまちづくりの推進
- ・地域防災力と災害時避難の取組強化 等

カ 行財政改革事業

New Nakano ターゲットA～Eを積極的に推進するため、A I ・デジタル等の新技術を徹底活用し、財源の確保と持続可能な財政を実現する行財政改革を積極的に推進するとともに、次世代に負担を残さないために公共施設の最適化を図る。

【具体的な事業】

- ・A I ・デジタル技術を活用したD Xの推進
- ・公共施設の最適化 等

※ なお、詳細は第3期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄付の金額の目安

5,200,000千円（令和8年度から令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者を交えた中野市総合計画審議会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで